

平成29年 5月31日

各 位

会 社 名 エコモット株式会社
代 表 者 名 代表取締役 入澤 拓也
コード番号：3987 札証アンビシヤス
問 合 せ 先 取締役管理部長 工藤 貴史
(TEL.011-558-6600)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成29年5月18日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行につきましては、募集株式の払込金額等が未定でありましたが、平成29年5月31日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当該払込金額は、後日ブックビルディング方式により決定する予定の発行価格及び引受人より当社に支払われる金額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

記

1. 公募による新株式発行の件

- | | |
|---------------|---|
| (1) 募集株式の払込金額 | 1株につき 金2,099.50円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止するものとする。) |
| (2) 仮 条 件 | 1株につき2,470円から2,730円 |
| (3) 仮条件決定の理由等 | 仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。
①高い商品開発力を有し、顧客ニーズに応じたソリューションをワンストップで提供できる優位性を有していること
②成長市場である IoT 分野におけるこれまでのノウハウの蓄積に加え、大手企業との提携により今後の事業拡大が期待できること
③今後の事業拡大のためには、人材の確保が必要であること
以上の評価に加え、類似会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は2,470円から2,730円の範囲が適当であると判断いたしました。 |

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）
をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 第三者割当による募集株式発行の件

(オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資)

募集株式の払込金額 1株につき 金2,099.50円

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。
投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)
をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

[ご参考]

公募による新株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募集株式数	当社普通株式	12,000株
売出株式数	① 引受人の買取引受けによる株式売出し	
	当社普通株式	150,000株
	② オーバーアロットメントによる株式売出し(※)	
	当社普通株式	上限 24,000株

(2) 需要の申告期間 平成29年6月2日(金曜日)から

平成29年6月8日(木曜日)まで

(3) 価格決定日 平成29年6月9日(金曜日)

(発行価格及び売出価格は、新株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間 平成29年6月13日(火曜日)から

平成29年6月16日(金曜日)まで

(5) 払込期日 平成29年6月20日(火曜日)

(6) 株式受渡期日 平成29年6月21日(水曜日)

(※) 上記オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募による新株式発行及び引受人の買取引受けによる株式売出しに伴い、その需要状況を勘案した上で、岡三証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記オーバーアロットメントによる株式売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる株式売出しの対象となる当社普通株式は、岡三証券株式会社が当社株主である入澤拓也(以下「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連し、当社は平成29年5月18日開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式24,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、岡三証券株式会社は、平成29年6月21日から平成29年7月11日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、札幌証券取引所においてオーバーアロットメントによる株式売出しに係る売出株式数を上限(以下「上限株式数」という。)とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

岡三証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当に応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、岡三証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。